

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:531

令和8年6月24日

企業名

北村嘉章税理士事務所

宣言1

〔宣言目標〕

育児・介護・病気と仕事を両立し、全員が長く活躍できる事務所へ。

〔具体的な取組み〕

在宅勤務制度や、個々の時差出勤制度を導入し、柔軟な働き方を可能にします。

宣言2

〔宣言目標〕

事務所一丸となった業務効率化と、有給休暇が取りやすい職場づくり。

〔具体的な取組み〕

AIの導入により、属人化を解消して、業務効率化を図り、休みをとりやすい環境を整えます。

かがやくけん、かがわけん。

香川県